考古学研究所アルカ提供

アルカ通信
ARUKA Newsletter
Archaeological Laboratory,Co.,Ltd.
NO.244
2024. 1 . 1
謹賀新年

＊考古学研究所（株）アルカは石器と縄文土器・土製品等の実測・整理・分析を強力にバックアップする企業です。

加曾利B式土器 —『日本先史土器図譜』と現在—

鈴木 正博

● 第55回 ●「加曾利B1式」文様帯の変遷

『図譜』の「B1式」は「土器型式」総体の概観に加え、個別標本間相互の「文様帯シーケンス」（型式学的な順序関係）への接近も可能であり、図版配列に順序関係を示唆する文様帯の変遷を観る。更に比較形態学として重要な接近法である連絡・交渉による新たな系列の生成を示唆する文様帯の変容も観る。こうした変遷や変容を内包する文様帯の一端について具体的に触れる。

第59図の図版24-1（品川区権現台貝塚）・図版24-2（廻戸貝塚）の2個体（部分写真）は共に小突起等を附す小波状口縁深鉢で、図版25-1（第58図）と同一の器種「範型」かつ「Ⅱ文様帯」が類似する標本である。共々「口端の外側は斜面」とする「内屈口縁」で、「内側に近く細かい刻目を付けて」「口部装飾帯」を形成する。この「口部装飾帯」は図版25（第58図）の「内傾口縁」に継承される。特に「細かい刻目」の「下は溝と隆線が加えられ」、更に図版24-1には「内面三条の横線」による「口内装飾帯」が認められる。「B1式」の皿には「口内装飾帯」が各階段別に発達する。図版24の「内屈口縁」には「口部装飾帯」・「口内装飾帯」が存在するものの、図版25の如き「突起と体上部文様一体化現象」による「Ⅰ文様帯」は見られず、同期して「Ⅱ文様帯」も簡素な狭い「横帯磨消縄紋」となり、「区切り縦線文」のみ展開する。この形態・装飾による「文様帯シーケンス」は図版25-1の直前に位置付けられ、第55図と比較するまでも無く「堀之内2式」により近似する。

このように『図譜』の「B1式」には小波状口縁深鉢の同一の器種「範型」となる図版25と図版24の間でも「Ⅰ文様帯」と「Ⅱ文様帯」に形態学的相違が認められ、「堀之内2式」を基準として形態・装飾の型式学的遠近に従うならば、図版24は図版25よりも先行する属性が顕著に認められる。

更に『図譜』の「B1式」には「横線文類型」も確認され、第60図の図版23-1（横浜市高田貝塚）・23-2（千葉市矢作貝塚）の深鉢2個体（部分写真）が典型である。「平縁」にも拘らず小突起が附される深鉢は、図版24と類似の「口部装飾帯」・「口内装飾帯」を有しつつも「横帯区切文」を無用とするかの狭い横線文となる特徴があり、図版25からは程遠く、図版24よりも一層「堀之内2式」文様帯に近似する。図版23・24に共通する「口部装飾帯」・「口内装飾帯」の在り方と「Ⅰ文様帯」の欠落は、図版25とは明らかに一線を画する文様帯の変化であり、しかも「B1式」の原初的「Ⅱ文様帯」と措定されるべき図版23は、

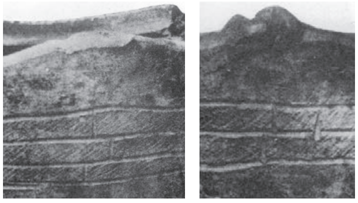

▲第59図：『日本先史土器図譜』第Ⅲ輯から図版24部分転載
図版24-1（左：権現台貝塚）・図版24-2（右：廻戸貝塚）

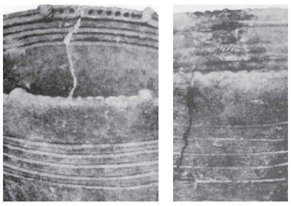

▲第60図：『日本先史土器図譜』第Ⅲ輯から図版23部分転載
図版23-1（左：高田貝塚）・図版23-2（右：矢作貝塚）

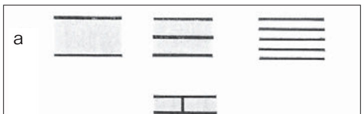

▲第61図：「加曾利B1式」の主文様と出現区分による変遷（文献（1981））

図版24よりも明らかに先行する文様帯である。

畢竟、『図譜』の「B1式」は図版個別標本資料の読み解きにより、「文様帯シーケンス」が【図版23】→【図版24】→【図版25-1】→【図版25-2・図版26】と導出される。

文献（1980b）に観る学史的な大森貝塚の「B1式」では、『図譜』図版以外にも「お玉杓子文」の出現（図版24の直後の文様帯）や「縦連対弧文」の出現（図版26の直後）等が新たな「Ⅱ文様帯」として確認される。しかもその諸階段は文献（1979・1981）の中妻貝塚でも共通する文様帯として追認され、最終的には文献（1981）で提示した第61図の概念図に至るが、「B1式」の「Ⅱ文様帯」に観る主文様の出現区分は、型式学的な出現階段を限定する変遷である【a】→【b】→【c】→【d(古)】→【d(新)】→【e】を以て順序関係が構成される。残存や複合等多様な組成の実態は文献（1980b・1981・1986）に譲る。

一方、『図譜』の「B1式」では第61図と直接的関係が未明の鉢（鉢には浅鉢含む）「範型」も観る。1例は図版21（第56図参照）の文様帯で、前回触れた図版25-2と図版26-2の深鉢ー鉢等異器種間「Ⅱ文様帯」共有関係を適用するならば、図版21の「横帯間幾何学形磨消縄紋」は第61図の「文様帯シーケンス」とは別に分岐する生成過程を辿り、「B1d(新)式」の文様帯を継承しつつ、「横帯間幾何学形磨消縄紋」の変容が種々に発達する「B1e式」の文様帯が課題となる。

2例目は図版20（第56図参照）の文様帯で、「横帯間幾何学形磨消縄紋」となる「Ⅱ文様帯」に異系統文様が貫入する「文様帯ブランチ」生成を彷彿とさせる。それ故に図版20は第61図と整合を図る手続き自体は困難であるものの、波頂部突起下の「の」字状文が力強く相対して配置されるのは「B1d(新)式」よりも新しい作法であるが、解明は異系統文様との連絡・交渉が要となる。

これら波状口縁の鉢「範型」2例には「B1式」終末期の究極別層位と文様帯変遷に観る種々の変容が課題となる一方、異質な貫入等を含む新たな「文様帯ブランチ」の生成も措定される。

※巻頭連載は隔月です。次回は大村裕さんです。

目　次

■加曾利B式土器　「加曾利B1式」文様帯の変遷（第55回）　鈴木正博 …1
■考古学の履歴書　私の考古遍歴（第7回）　工楽善通 …2
■リレーエッセイ　マイ・フェイバレット・サイト（第237回）　奥井智子 …3
■考古学者の書棚　『土と水から歴史を探る』　山下泰永 …4

考古学の履歴書

私の考古遍歴（第7回）

工楽　善通

文化庁へ赴任して2年目の秋、田村さんから埼玉県羽生市発戸遺跡出土の縄文時代後期の土面を国保有にするから、県教委と連絡をとって君が実現するようにと指示された。それはなぜかと聞くと、「あのような貴重品は国で保有しておく必要があるし、建設予定している国立歴史民俗博物館（この時にはまだ建設地は決まっていない）の展示品として欠かせない逸品であるからだ」と言い、そして「国有とした後、当分の間保管は地元でやってもらい、展示してもらったら良いし、国が報奨金を支払うので、それでレプリカを作ってもらうことでよいのではないか」という答えであった。私のような若造が交渉して、果たして応じてもらえるか甚だ不安だった。埼玉県教委の担当者に同行してもらって、所有者である市に出向き、先のような事情を説明してなんとか了解してもらうことが出来た。国保有のための審議会にかけ、委員各位に実物を見てもらう為に借用して、文化庁に持ち帰ることにし、厳重に梱包して記念物課に到着した時は、ほんとうに腕の荷が解かれほっとした。

次年度の国保有物予定品は、福岡県春日市小倉南遺跡で出土した弥生時代の銅戈25本が対象で、これはまだ数年前に発掘されたばかりだし、福岡には青銅器研究者が大勢いるところなので、ずい分抵抗があるだろうと思われた。県教委から春日市へ交渉してもらったが、はじめは良い返事がもらえなかったようだが、なんとか了解してもらえることになり、私が福岡へ出向いた。銅戈25本のうち、8本を審議会での説明用に借用して東京へ持ち帰ることにした。春日市の文化財収蔵庫で、担当者立ち合いのもと緊張して借用証を書き、丁寧に梱包して受け取った。その場で夕刻まで預っていただくことにして、出土地や他の遺跡見学に出かけた。のち大事な荷物と共に博多へ戻ると、そこには県教委文化課の藤井功さんはじめ技師面々が10名ほど待ち受けており、9時半の夜行列車まで夕食を兼ねて一杯やろうと集まってくれていた。文化課（この頃、課の建物は中州にある木造の旧教育会館で、現在は国の重要文化財となり、県旧公会堂貴賓館という名称で一般公開されている。）近くの店では、まず文化庁は地元の宝物を取り上げていき、横暴だとさんざん非難されたのち、あとは同業者同志の酒席となり、和気あいあいと語りあった。9時には貴重品を抱えてタクシーで博多駅に向い、列車に乗った。車中では寝台車上段の頭の脇に置いて、時折うたた寝しながら東京へ向った。長い一夜だった。

1972年には群馬県日高遺跡で、関越自動車道建設に伴う事前の発掘調査が進行中で、県教委調査員の平野進一さんから、弥生時代水田を掘っているから、見学がてら手伝いに来てくれませんかという電話をもらった。私は発掘現場に行きたい、しかし本務を抜けるわけにはいかないので、土曜日は半どんなので、仕事が終った昼過ぎに東京を出て、日没まで現場で見聞きさせてもらって、3回ばかり息抜きをした。日高遺跡はその後、環濠集落を構成していることがわかり、1989年に国の史跡となった。奈文研に戻ってからも遺跡整備委員としてかかわり、初代田村晃一委員長、次代梅沢重昭委員長と同席することとなり、今も続く思い出深い遺跡の一つである。

私が文化庁在任中には何度か国会の委員会に立ち会うことがあり、議事堂の中へ入ることが数回あった。もちろん事務局答弁は今日出海(こん ひでみ)長官や安達健二次長がするのだが、その控え員として事務官の後方の席に座り、必要に応じて答弁内容の一部をメモして、前方の席へ順送りに渡す役目である。一度は衆議院の予算委員会で、加藤シズエ委員長が大きなハンドバッグを机の上にドンと置き、席について始まった。その日は文化財関係で、史跡難波宮跡の保存問題が取り上げられた。宮跡の買上げの話となり、ある議員から、その買上げにいくら何でも坪単価40万円もする土地を購入するのは問題だという質問が出た際、私は長崎市の史跡出島跡の購入で、坪41万円で買い上げた前例が過去にあるというメモを渡し、文化庁安達次長がそれを答弁して、メモが役だったことを覚えている。

また、環境庁ができたばかりの頃、参議院の環境問題特別委員会では、初代長官の大石武一議長で始まり、鹿児島県の志布志湾沿岸の石油コンビナート建設予定地での古墳群の保存問題について、地元の議員から質問が出た。これに関しては文化庁ではまったく何の情報も得ていなくて、大あわてしたこともあった。この会では、北海道選出の議員から、わが町の星が瞬く夜空は実に美しく、その夜空を天然記念物として保存できないかという変わった質問もあった。この委員会では報道各社の取材がなく、テレビカメラも入っていない委員会だったから、自分の姿が映らないので、出席議員は極めて少なく盛り上がらなかった。今でもそうなのだろう。

1972年、ストックホルムで人間環境会議が開かれ、世界各国からの参加が見込まれ、環境庁が発足したこともあって、文化庁から田中琢さんが出席することになった。この会は、同年10月にユネスコ総会で、世界遺産条約が採択されるきっかけとなる大きな意義を持つもので、日本は20年後の1992年に締結した。

略　歴

1939年	兵庫県高砂市に生まれる
1958年	兵庫県立高砂高等学校卒業
〃	明治大学文学部史学地理学科入学
1964年	同　大学院修士課程修了
〃	奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部へ入所
1969年	文化庁記念物課へ出向
1973年	奈文研平城宮跡発掘調査部第2調査室へ配属
1992年	奈文研飛鳥資料館　学芸室長
1995年	埋蔵文化財センター長
1999年	奈良国立文化財研究所定年退職
〃	(財)ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所勤務
2001年～2021年3月	大阪府立狭山池博物館館長

隔月連載です。次回は山本暉久先生です。

リレーエッセイ

マイ・フェイバレット・サイト㉓⑦

山科本願寺跡 ～京都府京都市

奥井　智子

今回紹介する遺跡は、山科本願寺跡です。この遺跡は、京都府京都市山科区西野山階町を中心に複数町にわたって広がる寺院跡であり、周囲を含めた寺内町の様相ももつ遺跡です。

山科本願寺跡は、京都盆地と東山山系を挟んで東側に位置する山科盆地の中央やや西寄りに位置し、山科川、四ノ宮川、音羽川、安祥寺川などにより形成された扇状地の先端にあたります。遺跡の北方には京と東国を結ぶ旧東海道、また東海道から分岐し南北にのびる奈良街道や渋谷街道が通る交通と物資の要衝にもあたります。なお山科川は醍醐や六地蔵を経て巨椋池に流れ込み、桂川・宇治川・木津川と合流し、淀川となって大阪湾に至ることから、水運の面から見ても利便性の高い立地であったことがわかります。

山科本願寺は文明10年（1478）に浄土真宗中興の祖である蓮如上人により造営が開始された寺院です。本願寺の主要堂舎のある「御本寺」、法主の家族や坊官達の屋敷のある「内寺内」、寺に関わる職人や商人などの町衆の居住区である「外寺内」と呼ばれる寺内町が存在し、その周囲には区画や防御機能を持った土塁や堀を巡らしていたことが文献や絵図などから明らかになっています。当時、『二水記』には京が応仁・文明の乱で荒廃し、まだ混乱が残るなかにも関わらず、「富貴の栄うるを誇り、もっとも寺中広大無辺、荘厳ただ仏国のごとし」と記され、大いに繁栄していたことがわかります。しかし、天文元年（1532）、細川晴元率いる法華宗徒、管領細川晴元の配下の近江守護職六角定頼などの連合軍による攻撃により、一夜にして焼亡しました。その様子は、『経厚法印日記』に「寺中寺外一家ものこさず消失しおわんぬ」と記されています。その後、本願寺は大坂へ移転し、織田信長との石山合戦などを経て、豊臣秀吉の命により山科に寺領を回復しますが、本願寺が山科に戻ることはありませんでした。

初めて山科本願寺跡が遺跡として取り上げられたのは、大正15年（1926）発行の『京都府史蹟勝地調査會報告第七册』の中の「第五　山科本願寺及其遺跡」での報告です。ここでは文献史料や古地図の検討のほか、踏査による地形把握と記録が行われています。特に昭和に入り急速に近代化が加速し、当時確認されていた土塁や堀などが姿を消していく中、昭和37年（1962）の新幹線の布設工事中に初めての考古学的調査が行われました。その後も高度経済成長にともなう開発は進み、その姿は少しずつ失われていくことになります。これを鑑み、現在の山科中央公園内にある「内寺内」と「外寺内」を区画する一部の遺存土塁が、平成14年（2002）に「山科本願寺南殿跡附山科本願寺土塁跡」として国史跡に指定されました。また京都市では平成22年度から26年度にかけて、阿弥陀堂や御影堂などの主要堂舎が想定される「御本寺」内で重点的に範囲確認調査を行い、山科本願寺に伴う建物や柵、溝、井戸、園池、石風呂、焼土、整地土、さらに山科本願寺造営以前に遡る可能性のある堀を確認しています。また現存する土塁の調査も行い、構築の状況を明らかにすることができました。土塁や堀については、同時期のものと比較するとその規模が圧倒的に大きいこと、絵図と同じ様相を示す平面形態が今も観察でき、「折れ」を確認することができることから、城郭研究者からも注目されています。このほか風呂関連遺構は、今のような湯船に浸かるお風呂ではなく、蒸し風呂であったことがわかっており、文献史料と発掘調査成果が比較できる資料としても重要なものです。平成28年（2016）にはこれらの調査成果を基に、史跡に追加指定され、また名称を「史跡山科本願寺跡及び山科本願寺南殿跡」と変更しました。平成29年度から令和3年度にかけては、「御本寺」内での範囲確認調査などを継続して行い、山科本願寺の主要部の様相解明に取り組んでいます。このように御本寺内の様相が明らかになりつつありますが、主要堂舎などの特定には至っておらず、継続した調査が求められるところです。

▲山科本願寺の内外を分ける堀跡を踏襲する現水路と土塁痕跡（右側が御本寺内）（南西から）

平成28年の追加指定範囲については、令和3年（2021）3月に史跡山科本願寺跡公園として、遺跡の説明版、土塁の現状や石風呂や井戸などの遺構明示などの仮整備を行い、現在、市民の憩いの場になっています。また公園の北側には、「景観重要建造物」（100選）に指定及び「京都を彩る建物や庭園」に選定されている奥田家住宅があります。この奥田家は、敷地の北辺と西辺を山科本願寺の現存土塁により囲まれています。建物の主部の建築年代は元禄15年（1702）とされ、茅葺の主屋をはじめ上ノ蔵、下ノ蔵、正面には土塀を巡らせた重厚な長屋門を備えた造りになっています。山科本願寺を囲む土塁は、近代の開発によりその姿を消していきましたが、奥田家では代々、継続的に管理されており、ご理解とご協力のもと、現在もその姿を良好に留めています。

山科本願寺跡は、寺院であり、寺内町であり、環濠都市ともいえる非常に興味深い遺跡です。現在その解明や次世代への遺跡の継承を行うために、継続的な調査や整備を地元住民の方々とともに取り組んでいます。今後も、この取り組みに携わることができることは、嬉しい反面、身の引き締まる思いです。

現在、遺跡の中心部を南北に分断するように東海道新幹線が東西に通っています。東京から京都に来られる際、京都駅を知らせる車内アナウンスが流れるタイミングが、ちょうど遺跡の上を通過している時になります。良ければ車窓から遺跡を見てみてください。少しですがその姿を見ていただくことができます。

参考文献：

『大日本古記録　二水記　四』　東京大学史料編纂所編　岩波書店、1997。

橋川正「第五　山科本願寺及其遺址」『京都府史蹟勝地調査會報告　第七册』京都府、1926。

「27.山科本願寺跡」『東海道新幹線増設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』文化財保護委員会、1965。

『山科本願寺跡発掘調査総括報告書』京都市文化財保護課、2022。

※次回のマイ・フェイバレット・サイトは和氣清章さんです。

考古学者の書棚

「土と水から歴史を探る　－古代・中世の用水路を軸として－」

小穴喜一 著／信毎書籍出版センター（1987）　山下　泰永

安曇野は、西側に2000～3000m級の飛騨山脈を、東側に1000m程度の筑摩山地に囲まれた県内でも有数の穀倉地帯である。この現在の環境は、近世の拾ケ堰をはじめとする、所謂「横堰」の開削によるものである。

本来、安曇野には、犀川、黒沢川、烏川、穂高川、高瀬川等の複数の河川が流れている。しかし、それら河川が形成した複合扇状地は、保水力に乏しい砂礫が主で、特に扇央部には水がすぐに地下浸透してしまう乏水地帯が広がる（浸透した水はやがて地下水となってワサビ田で湧出）。よって、安曇野の開発は、西山から流れ出る河川の水を、いかに扇端の砂礫が少なく肥沃な耕土地帯へ導水してくることができるかが重要となってくる。

烏川扇状地エリアにある穂高地域は、最も古代の遺跡が多く分布している場所である。

弥生時代後期になると、烏川扇状地の扇端に小さな集落が営まれるようになる。それら集落が大きく発展し始めるのが、古墳時代後期になってからである。この頃、西山山麓には、100基あまりの古墳が築かれ、馬の飼育も盛んに行われ、同時に烏川から導水して扇端の田畑の開発が始められたと考えられている。

私は、1998年（H10）、「担い手育成基盤整備事業穂高西部地区ほ場整備」に先立ち、地元の研究者の方々と一緒に踏査を行った。踏査の目的は、ほ場整備により、烏川から導水した開発沢、所謂「縦堰」の、痕跡が消滅してしまうという危惧からの記録保存である。

まず、区域内の地表に刻まれた沢の状況を踏査し、古地図と対比しながら現在の地図へ書入れ、基盤整備により消えてしまう貴重な歴史的痕跡を記録写真に残した。また、基盤整備区域内で試掘を行い、沢を構成する地層の状況や、その規模、流路の変化など出来る限りの情報収集に努めた。そして沢の形体、流路と土手、天井川などの様子、流路の曲がりなどの様子、流域との関係などを総合的に観察し、最後に、各開発沢の末に分布する古代の遺跡との関連について考察を行った。

この調査のきっかけでもあり、教科書としたのが、小穴喜一氏の『土と水から歴史を探る』である。

県内有数の穀倉地帯安曇野に生まれ育った小穴氏は、耕土深く湛水力豊かな肥沃の地に古村・古田が展開し、逆に耕土浅く、漏水度の高い痩地は近世まで未開の原野として開発が遅れていることに着目し、40年にわたり、上田地域、安曇野を中心に調査を行っている。その調査方法は、研土杖（ボーリング棒）を持ち、水田耕土の深度を測定し、逆等高線のような耕土深度分布図の作成と、開削されている幾多の縦・横・斜に走る大小水路の詳細調査を実施している。

安曇野については、昭和28年から38年にかけて、全域にわたり、水田一枚毎、気の遠くなるような地道な作業の末、耕土深度を測定し分布図を作成している。また、水路調査では、幹線水路から分水する枝堰の展開状況を、単線型水路（原始開発型）、樹枝状型水路（原始開発型・計画開発型）、条里型水路（計画開発型）、鳥趾状型水路（計画開発型）、横断型水路（計画開発型・水量補強型）等に分類している。また、水源を異にする水路の交差形態を、十字型平面交叉、ずれた平面交叉、屈曲横断交叉、上樋底樋交叉、十字型ストップ交叉の五つに分類し、流路開削の前後関係等の追及も行っている。そして、水路の流下水量と灌漑能力、水田の保水日数及び形状、微地形、遺跡の分布、古社寺、居館址、交通路、地名等、様々な条件を加味して開発の経緯を考察している。

本書の中で、小穴氏は、昭和38年度から全国的に施行した農業構造改善を期しての「ほ場整備事業」によって、水田面、水路、農道がブルドーザーにより削平され、土地に刻まれた過去の人々の血の滲む努力の跡が失われ、地域の歴史を解く鍵が永久に抹殺されることに危惧し、本書をまとめたと記している。

小穴喜一氏が行ったこうした地道な研究は、平成の合併前に編纂された安曇野市内の各町村誌には「用水路から見た集落の開発」と題し必須資料として扱われている。

前述のとおり、平成10年から実施された穂高西部地区ほ場整備事業で、最後に残っていた穂高地区の開発の痕跡が姿を消したが、日頃からの小穴氏からのアドバイスと、地元研究者の皆さんの熱意と協力のおかげで、なんとか記録保存をすることができた。

最後に本書と遺跡分布との関係について触れたい。安曇野は、沖積地ということに加え、ほ場整備事業や近年の様々な造成等工事により、微地形はもちろん河川跡も、掘削でもしない限り観察することは不可能となってきている。また、このことは遺跡の範囲を定めきれない要因ともなっている。沖積地でなければ段丘等地形の変化で遺跡の範囲を定めることができるが、沖積地は中々そうはいかない。烏川扇状地の扇端に分布する遺跡の多くは、前述のとおり地中に埋没している旧河川流路の両側に分布している。その分布域は、まさに耕土深度分布図に示されている耕土の深い場所に立地しているのである。そのため、旧河川流路と耕土深度分布図は、遺跡の範囲を定めるうえでも、たいへん参考になる貴重な資料である。

生前、烏川扇状地扇端の遺跡発掘調査の折には、必ず小穴氏に現地を見てもらっていた。そうすると「これでいい、これでいい」といつも嬉しそうに地層を観察しておられた姿が今も目に浮かぶ。

アルカ通信　No.244

発行日　2024年1月1日
企　画　角張淳一（故人）
発　行　考古学研究所（株）アルカ
〒384-0801 長野県小諸市甲49-15　TEL 0267-25-0299
aruka@aruka.co.jp　URL：http://www.aruka.co.jp